

平成30年度 事業計画

1 基本方針

造園建設業界を取りまく状況は、依然として厳しい局面におかれているものの「担い手3法」の施行に伴い、労務単価の改善やダンプ対策の措置が講じられるようになり、公共事業費の必要額も変化しつつあります。

このような中、造園建設業界の発展に向けて、昨年同様に道路除草対策の検討や県営公園の樹木剪定など維持管理計画のあり方支援など、他の業種分野にはない独自の技術・技能を十分に発揮して職域の拡大を目指す必要があります。

当協会は、造園建設業の特徴を踏まえ、①造園力を発揮できる環境整備（都市内の街路樹景観、都市公園の緑地景観調査支援）②造園の人材育成・確保（造園技能・技術の修得支援）に取り組んでまいります。

2 事業計画

(1) 都市緑化の推進に寄与するため協力及び協賛

- ① いばらき都市緑化フェスティバルに積極的に協力し、市民に緑の愛護及び緑の環境づくりへの理解を深め、緑化意識の高揚に努めてまいります。
- ② 建設フェスタ、環境美化コンクール等への催事に参画及び協賛し、都市緑化の推進に寄与してまいります。
- ③ 県営公園等の樹木維持管理について、適正管理手法の調査・研究を行い公園緑化行政の支援・協力を努めてまいります。

(2) 若手造園職の技術・技能の向上

- ④ 茨城県造園技能士会と協力して、若手造園職員の育成及び造園職の技術・技能の向上を図るための研修会などを実施してまいります。
- ⑤ 造園建設業に関する施工管理及び安全管理等の講習会を開催いたします。

(3) 経営の近代化の促進と技術水準の向上を図るための講習会及び研修会の実施

- ⑥ 受注の拡大を図るために入札問題講習会（造園CPD認定講習）を開催いたします。
- ⑦ CCI茨城と連携して、造園業の「イメージアップ」と「職場環境」の改善を図り、若い人たちへの魅力づくりに努めてまいります。
- ⑧ 他県に於いての都市公園及び街路樹の維持管理状況を視察するなど現地視察研修を行い業務の向上を図ってまいります。

(4) 造園工事の受注拡大の要望活動

公共工事における造園工事、専門工事業者への発注を関係機関へ要望してまいります。
併せて、特に役務工事に関する造園維持の取扱いの見直しなど機関への要望活動を実施してまいります。

(5) 関連団体との交流及び情報交換

- ⑨ ① 関東甲信造園建設業協会協議会（1都8県）及び関東三県公園緑地連絡協議会等に参加して、各会員及び関係者との交流を図ると共に情報を共有し、緑化事業の推進の向上を図ってまいります。
- ⑩ 今年度は関東三県協議会の担当幹事県となっております。昨年の協議会の結果を受けて、隔年毎に若手を中心とした（仮称）青年部会会議を設置して開催する。
- ⑪ ② 賀詞交歓会及び緑化懇談会等を開催し関連団体及び関係者との情報を交換し親交を深め、造園建設業の更なる経営の向上と地域社会への貢献を図ってまいります。

(6) 災害時における応援協力内容の確立及び連絡網の更新

平成20年10月30日に茨城県と締結した災害協定を基本に、各県営都市公園の管理者と「災害時における応急対策業務に関する細目協定」が締結されました。支援活動を速やかに遂行するために、支援体制及び活動内容の周知や緊急連絡網の更新、各会員への周知徹底を図ってまいります。

(7) 関係団体との連携・協調の拡大

（一社）日本造園建設業協会・茨城県建設産業団体連合会・茨城県日中友好協会・建設業労働災害防止協会茨城県支部・茨城県林業改良普及協会・茨城県職業能力開発協会・いばらき建設技術研究会・茨城県魅力ある建設事業推進連絡会議・漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会・（公社）茨城県緑化推進機構・大好きいばらき県民会議・茨城県造園技能検定協議会・（一社）茨城県建築事務所協会等との連携を密にして協調を図ってまいります。

(8) 福利厚生事業の実施

会員相互の親睦と健康増進を図るため、ソフトボール大会を実施いたします。

(9) 広報活動の実施

- ①協会広報誌「造園いばらき」の内容の充実を図り広く当協会のPRに努めます。
- ②ホームページについては、常に最新情報を提供し、適時・適切に造園建設業のPRを図ってまいります。

(10) 社会還元事業（ボランティア活動）の実施

地域を代表する公共施設等の適正な緑化環境の維持・保全を支援するためボランティア活動を引き続き実施いたします。

(11) 造園関係団体より事業を受託

茨城県造園関係団体より委託を受けて、次の事業を実施いたします。

- ①直営事務（日本造園建設業協会、茨城県造園技能士会、造園技能検定協議会）
- ②樹木・植栽等の調査